

## 水土里レポート 投稿様式

投稿月日	平成28年11月25日
タイトル	水土里レポートが繋ぐ土地改良区の輪！ part 2
水土里レポーター名	水土里ネット福山 佐々田 愛

平成28年11月15日（火）愛媛県の今治市蒼社川土地改良区 長島清志理事長様をはじめ役員、職員の30名が水土里ネット福山へ視察研修に来てくださいました。県外土地改良区の視察研修は今年度2度目となります。

まず水土里ネット福山の土地改良区会館事務所2階大会議室において研修を行いました。水土里ネット福山からは、杉原郁充常務理事より「土地改良区の運営」「施設の維持管理方法」について説明し、水土里レポーターとして「21世紀土地改良区創造運動の取組」について説明しました。

役員職員のみならず多くのご質問・ご意見をいただき「水利権」「土地改良施設の管理」「ゲリラ豪雨」など多岐にわたり活発な意見交換をすることができました。



熱心に説明を聞いてくださいました！



なごやかで活発な意見交換でした！

土地改良施設研修として「七社頭首工」を視察することとなりバスで移動するため一緒にバスに乗り込み事務所から約10キロメートル、疏水百選の「芦田川用水」を溯りながら、除塵機や射流分水などの土地改良施設や収穫直前のくわい畑を説明しながら七社頭首工へ案内しました。

バスの車内では、福山市の特産物のくわいは、一粒のくわいから地上の茎は1メートル、地下茎は1メートル範囲に成長し30から50個の実をつけることや植付けや収穫の苦勞、収益の高いことなどを話しました。

また、今治市蒼社川土地改良区では非かんがい期は取水ができないそうで、七社頭首工では一年を通して時期ごとの取水量が定められていることや上水道や工業用水は取水施設が別にあることをお話しました。同じ土地改良区でも用水の形態が様々で、私どもも興味深くお話しをお聞きしました。

七社頭首工では、頭首工のすぐそばまで近づいていただき、施設管理担当の小坂主任からの施設説明を聞きながら、みなさん熱心に頭首工や樋門を覗き込まれて見学しておられました。





七社頭首工は疏水百選に選ばれた「芦田川用水」の取水施設で水がめの三川ダムからの放流水を一級河川芦田川より取水してかんがい面積約300ヘクタールに配水しています。

受益地の主な農作物は水稻ですが、福山市の特産物である「くわい」の収穫のため、10月から12月は「くわい収穫期」として水利権があることが特徴です。

水土里ネット福山は21世紀土地改良区創造運動の一環として「水土里レポート」を継続的に投稿しており、このレポートをきっかけに今年度二度目の視察研修で今治市蒼社川土地改良区と交流する機会に恵まれました。今後も視察研修を積極的に受け入れ「水土里ネット」の輪がより広がっていくことを願っております。